

経営方針

第8次中期経営計画（令和5年度～令和7年度）

基本方針

I. 農業振興プラン

1. 地区営農ビジョンの策定と実践による地域農業の振興
2. 地域農業の多様な担い手の確保・育成・支援
3. マーケットインに基づく農畜産物の生産振興
4. トータルコスト低減による農業所得の確保
5. めぐみ野の取り組み拡充による産消提携活動の推進

II. 地域活性化プラン

1. 組合員と地域のニーズに応える総合事業の展開
2. 地域の特性を活かした地域活性化活動の展開

III. 経営強化プラン

1. 将来見通しを踏まえた経営計画の策定・見直し
2. 不祥事未然防止対策、内部統制の強化による経営の健全性の確保
3. 激しい環境変化へ適応できる経営体制整備

IV. 組織強化プラン

1. JAへの理解促進とメンバーシップの強化
2. 協同組合活動・事業活動を担う人材育成と確保

経営管理体制

当JAは、事業利用を目的とした農業者等により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、地区毎の正組合員代表者により推薦された者を候補者として提示し、「総代会」において選出しています。令和5年6月には役員の任期満了に伴う改選が行われ、引き続き女性役員の登用を行い、女性の声を反映する仕組みを構築しております。

さらに、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

ＪＡみやぎ仙南自己改革工程表

1. 自己改革実践サイクルへの取り組み

令和３年６月に閣議決定された規制改革実施計画等や第29回ＪＡ全国大会決議をふまえ、全国のＪＡにおいて、令和４年度より自己改革実践サイクルに取り組んでいます。

自己改革実践サイクルでは、①自己改革を実践するための具体的な方針、②中長期の収支シミュレーションをふまえた経営基盤強化の取り組み、③准組合員の意思反映及び事業利用の方針の３つを盛り込んだ自己改革工程表等をそれぞれの総（代）会で決定しています。

2. 「ＪＡみやぎ仙南自己改革工程表」の位置づけ

「ＪＡみやぎ仙南自己改革工程表」では「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「経営基盤の確立・強化」に関して実践具体策の策定・実践に取り組んでいます。中期経営計画とも強く関連させており、基本理念やビジョンを実現させるための戦略として重要な位置づけをしています。

3. 「ＪＡみやぎ仙南自己改革工程表」（抜粋）

◆ 自己改革を実践するための具体的な方針

1. 訪問活動を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
2. 「売上増加・コスト低減」による「所得増大」を実現するため、担い手目線で必要な取り組みについて、目標の設定及び実践具体策の策定・実践に取り組めます。

また、「地域の活性化」にも取り組みます。

 - ・担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組めます。
 - ア. 米フレコン出荷の拡大を通じたコスト低減
 - イ. みやぎ仙南の仙台牛ブランドの確立
 - ウ. 生産販売マッチングによる園芸作物生産面積の拡大
 - ・必要とする全ての組合員を対象として、次のことに取り組めます。
 - 大型規格農薬の普及拡大
 - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組めます。
 - ア. 7地区支店協同活動、イ. 女性大学、ウ. 女性部・青年部食農教育活動
3. 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

重点目標		成果指標・目標値		
農業者の所得増大・農業生産の拡大				
米フレコン出荷の拡大を通じたコスト低減		令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		目標	目標	目標
令和4年度 実績	フレコン出荷9,456 t 強化 30kgあたり122円	フレコン出荷 9,600 t	フレコン出荷 9,800 t	フレコン出荷 10,000 t
みやぎ仙南の仙台牛ブランドの確立		令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		目標	目標	目標
令和4年度 実績	仙台牛格付率73% 追加 枝肉1kgあたり300円	仙台牛格付率 73%	仙台牛格付率 73%	仙台牛格付率 73%
生産販売マッチングによる園芸作物生産面積の拡大		令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者：中核的担い手や多様な担い手など		目標	目標	目標
令和4年度 実績	園芸作付面積222ha (主要11品目) 強化 10aあたり250千円	園芸作付面積 240ha	園芸作付面積 245ha	園芸作付面積 250ha
大型規格農薬の普及拡大によるコスト低減（水田除草剤）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者：必要とする全ての組合員		目標	目標	目標
令和4年度 実績	2,836ha 継続 10aあたり100～500円	2,900ha	2,950ha	3,000ha
地域の活性化		令和5年度	令和6年度	令和7年度
農業振興の応援団の拡大		目標	目標	目標
令和4年度 実績	各種イベント参加 延べ 1,860人	2,000人	2,000人	2,000人

◆ 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や各種組合員組織や生産組織等における意見交換を行います。また、地域に根ざしたＪＡを目指した准組合員モニター制度や准組合員加入時におけるアンケートの仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったＪＡ運営を実現します。さらにその組合員の評価を踏まえ、必要な見直しを行います。

農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

◆ 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組み

管内の人口動向は減少傾向にあります。また、農業経営体数は年々減少しており、家族経営体の減少、組織経営体の増加という傾向を示しています。令和4年度末におけるJAみやぎ仙南の販売品販売高は昨年度実績79億77百万円に対し2億28百万円増加し、82億5百万円となりました。

こうした情勢のなか、JAみやぎ仙南として現状のまま事業改革を進めなかった場合の今後5年間の成行きについてシミュレーションを行ったところ、事業利益の減少が懸念される結果となりました。これまで行ってきた自己改革は事業成果への貢献はあったものの、事業利益減少の要因は依然としてJA全体の収支構造にあり、事業総利益の減少ペースが事業管理費の減少ペースを上回る見通しとなっています。

この状況を改善するため、全ての事業において事業総利益の維持・拡大に向けた取り組みをすすめる必要があります。JAみやぎ仙南では、健全で持続性のある経営を確保するため、経営基盤強化に向け一層の費用削減と収益構造の改善に取り組んでまいります。



自己改革を含む事業活動への取り組みの様子は、「第七次中期経営計画 令和4年度の取り組み状況について」でもご紹介させていただいております。

JAみやぎ仙南ホームページでも公開中
<https://www.ja-miyagisennan.jp>



ホームページは
こちらです

第七次中期経営計画(令和2年度～4年度)
令和4年度の取り組み状況について

みやぎ仙南農業協同組合

地域密着型金融推進計画

1. 経営理念

当 J A は、平成10年に組合員の経済的・社会的地位の向上を図ることを第一義的な使命とし、管内7地区の大同合併により、みやぎ仙南農業協同組合として設立されました。

以来、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業をはじめとする地域産業の振興、ならびに地域社会の活性化・発展等に寄与するという使命を持ち、協同組織の地元金融機関として経営を続けております。

2. 経営ビジョン

当 J A は、経営理念の実現のため、以下の基本方針の下、日々活動しております。

- (1) 組合員の経済的・社会的地位の向上
- (2) 地域社会の活性化・発展等に寄与する取組等地域に根ざした活動の展開
- (3) 利用者の利便性および満足度の向上
- (4) 金融機関としての公共性と社会的責任の認識

当 J A の強みは、地域に根ざした活動を長年にわたり行ってきたことです。IT化が進む現在、機械化による効率化を求めつつ、組合員とは常に顔と顔を突き合わせた情報に基づくお互いに信頼感のある関係を目指しております。

当 J A による地域社会・経済への貢献は、組合員第一主義に徹し、地域への金融サービスを円滑に行い、組合員と当 J A が共に発展することと考えております。

3. 取組方針

- (1) 農業再生・組合員の生活の円滑化
- (2) 経営力の強化
- (3) 地域の利用者の利便性向上

4. 具体的な推進計画

当 J A は、管内の組合員を基本構成員とし、組合員の経済的・社会的地位の向上を図ることを第一義的な使命として担うとともに、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業をはじめとする地域産業の振興、ならびに地域社会の活性化・発展等に寄与するという使命を併せ持っています。これらの使命を遂行するためには、組合員等利用者の金融ニーズに応えるとともに組合経営の安定性・健全性・透明性を維持しつつ、適切な与信を通じて資金を地域社会へ還元する事が重要です。この方針は当組合の使命とそれを遂行する手段としての与信の重要性を踏まえ、かつ金融機関としての公共性と社会的責任を強く認識し、貸出をはじめ全ての与信に関する基本事項を定め貢献してまいります。

◎アクションプログラムに基づく具体的推進計画

- (1) 顧客基盤の拡大と本・支店機能の再構築
- (2) 融資体制・提案機能の強化
- (3) リスク管理と不良債権処理の促進
- (4) コンプライアンスの徹底と利用者対応力の強化

与信に関する基本方針（クレジットポリシー）

当組合は管内の組合員を基本構成員とし、組合員の経済的・社会的地位の向上を図ることを第一義的な使命として担うとともに、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業をはじめとする地域産業の振興、ならびに地域社会の活性化・発展等に寄与するという使命を併せ持っている。これらの使命を遂行するためには、組合員等利用者の金融ニーズに応えとともに組合経営の安定性・健全性を維持しつつ適切な与信を通じて資金を地域社会へ還元する事が重要である。この方針は、当組合の使命とそれを遂行する手段としての与信の重要性を踏まえ、かつ金融機関としての公共性と社会的責任を強く認識し、貸出をはじめ全ての与信に関する基本事項を定めるものである。

1. 与信は次に掲げる事項を基本方針として行うものである。

- (1) 農業協同組合法はじめ与信業務に関連する法令および組合内諸規程等を遵守し、社会的規範におとることなく、誠実かつ公正な与信を行う。
- (2) 与信を行おうとする先の信用力・資金使途の妥当性・返済能力・与信の集中度合い等を十分に把握・検討して、資金の流動性にも配慮しつつ、当組合の使命および公共性・社会的責任の観点から、その適格性を確認したうえで与信を行う。
- (3) リスクとリターンを適正に評価・判断し、安定的な収益が確保できる与信を行う。

2. 与信の中でも貸出については、上記の与信全般に関する基本方針に加え、次の基本方針の基に行うものとする。

- (1) 貸出先と当組合の双方の成長・発展に資する貸出を行うことを旨とし、社会的正義に反する貸出、社会通念上許されない貸出、投機的資金への貸出および返済不能を糊塗する貸出等は行ってはならない。
- (2) 貸出金額・貸出期間・返済方法については、資金使途や返済財源を十分に調査・把握した上で、必要かつ妥当な金額、適正な期間・方法を設定する。なお、長期の貸出にあたっては、資金の固定化を避けるため分割返済を基本とする。
- (3) 担保価値や保証能力の評価は保守的なスタンスで臨むこととするが、安易に担保・保証に依存した貸出は行わない。
- (4) 職制規程等にもとづき貸出の審査・決定の手続きを適正に行うこととする。また、営業部門から独立した審査部門において二次審査を行い、健全な相互牽制体制を確保する。
- (5) 事業性資金については業況・財務内容等にもとづき貸出先の状況を把握のうえ、その評価を行うことにより信用リスク管理を適切に行う。
- (6) 貸出契約およびこれにともなう担保・保証契約の締結にあたっては、契約相手に対し適切な説明を行う。
- (7) マニュアル等にもとづいた厳正な自己査定を実施して、常に自らの資産状況を正確に把握することにより資産の健全化を図る。